

～～新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける従業員の方を応援します～～

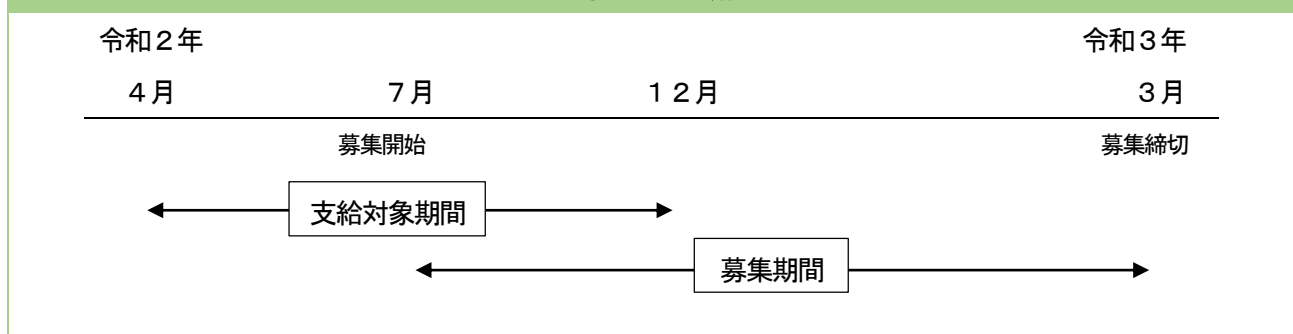
公募期間

令和3年3月26日（金）必着

補助の概要

補助対象事業	日立市休業者支援金交付事業
補助対象者	<ul style="list-style-type: none"> ■ 厚生労働省が実施する「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」の支給を受けた方 ■ 申請時点において本市内の事業所等に勤務する方 ■ 労働者を使用する事業主及び公務員でない方 <p>※ 申請時点において、本市の市税に未納のある方（納税の猶予の特例対象者を除く）、暴力団関係者及び厚生労働省が定める大企業は対象外</p>
補助要件	■ 厚生労働省が実施する「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」の支給決定を受けた方
補助対象期間	令和2年4月1日から令和2年12月31日まで
補助率	厚生労働省の実施する「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」の1/8の金額（休業に対する賃金の1/10の金額）
限度額	41,000円/月 ※ 最大6か月分

対象となる期間



申請に必要な書類

- 様式第1号 令和2年度日立市休業者支援金交付申請書
- 厚生労働省の実施する「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」支給決定通知書の写し
- 振込先口座が確認できる書類
- その他市長が必要と認める書類

申請に関する注意事項

- 1 支給対象要件を確認するため、本事業の担当職員が申請者の市税の滞納状況を閲覧及び確認させていただきます。
- 2 本市の産業振興施策の効果検証及び分析等のため、申請内容を利用することがあります。
- 3 支給対象要件の確認のための実態調査（書面・口頭・事業所及び自宅立入検査等）を実施する場合があります。

お問い合わせ及び申請書提出先

日立市 産業経済部 商工振興課 雇用労働係 担当：中村、根田

〒317-8601 日立市助川町1-1-1

電話：0294-22-3111（内線429）

IP：050-5528-5104

Eメール：shoko@city.hitachi.lg.jp

HP：<https://www.city.hitachi.lg.jp/jigyo/004/002/p084848.html>

